

けんぽQ&A

Series73

Q 「院外処方」について教えてください。

A 昔は、各病院・診療所にて診療受診後に、医師の判断のもとその病院・診療所にて薬の処方を受けておりました。

最近では、受診した医療機関で「薬の処方せん」を渡されて、医療機関の外にある薬局にて、薬の受取りをする形が増えてきています。

外で薬を受け取る方法となった目的は、医薬分業ということで「質の良い」医療サービスを「効率的」に供給することを医療の基本にしていくことがきっかけで、医療分業が発展してきました。

下記の理由により医薬分業がはじまりました。

- ① 病院待合室の混雑の緩和や調剤の待ち時間の短縮が望まれたこと。
- ② 先進国で医薬分業の進んでいない国は日本だけであること。
- ③ 服薬内容に対する関心の高まりに伴い、服薬指導の充実等が求められたこと。

また、薬の履歴を薬局・薬剤師が掌握することで、重複投与の防止となり、薬害（副作用や相互作用によるもの）を未然に防ぐことにも役立っています。

薬の処方を受ける際には、医師の判断に伴いますが、できるだけジェネリック医薬品を希望していただけましたら幸いです。

